

One to One

NPOが担う指定管理者

アンケート調査からみえてきた現状と課題



従来、地方公共団体が設置する公共施設の管理は、地方公共団体またはその出資法人、公共的団体のみが行うことができました。しかし、平成15年の地方自治法改正により、NPO法人や株式会社など民間事業者を含めた「法人その他の団体」でも公共施設の管理を行うことができるようになりました。これが指定管理者制度です。公共施設の管理を民間が担うことにより行政コストの削減とよりよい住民サービスの提供が実現できるとされました。

この指定管理者制度が導入されてから4年が経過し、宮城県内ではこの制度を導入した1430施設のうち29施設が22のNPO法人によって管理・運営されています。そこで、みやぎNPOプラザではNPOが公共施設を管理することの意義、課題を探るため、この22法人にアンケート調査を行い、すべての法人から回答を得ました。

アンケートから見えること～NPOの姿～

県内でのNPOが指定管理者として運営している29施設は、NPOの多様性を表しているかの如く多岐にわたり、スポーツ施設から文化施設、児童館など様々です。中には「道の駅」の運営という指定管理もあります。

一方、管理者となったNPO法人の設立の経緯は、元々市民活動をしていた団体が法人格を取得し、指定管理者となったケース以外に、指定管理者になるためにNPO法人を立ち上げたケースが36%。また、NPO独自の自主事業を持たず、指定管理事業だけを行っているNPOが14%ありました。

公共施設を利用する市民にとって一番重要なことはサービスの向上です。それに対して、利用者数が増加したという回答が多数あり、さまざまな工夫によりサービスの向上に努力したことが伺われます。

例えば、利用時間の柔軟性や親身な対応など、行政直営と違った民間らしい姿が見えてきました。

さらに、NPOは市民の参加性を特徴としているため、地域の市民がボランティア活動に参加しやすい仕組みを作っている例もあります。今回のアンケートでは児童館にその傾向がみられ、NPOが担う「公共施設が地域の拠点」になりつつあるという回答がありました。

施設の設置者である行政との協働も公共施設の運営にとっては重要なことです。今回のアンケートでは担当行政との話し合いの頻度と形態を尋ねました。その結果、定期的

話し合いの場を設けていると答えた団体と日常的に必要なに応じて連絡を取っていると回答した団体がそれぞれ約半分に分れました。指定管理をしている施設が、市民にとって有益な施設となるために、NPOらしく、行政とNPOがしっかり向き合い、お互いを尊重した話し合いの場の確保がカギとなることをもう一度考えさせられる結果となっています。

アンケートから見えてくる課題

指定管理者制度そのものの課題も浮上していますが、今回の調査で明らかになってきたNPOの課題は、スタッフの雇用形態や人件費などの問題です。約半数の団体が人件費について問題があると回答していることからこの問題の大きさがわかります。また、雇用形態もパートや非常勤者が多いという傾向など、NPOが継続的に公共施設を管理・運営していくに当たりNPOが越えなければならない課題が見えてきました。

この問題を考えるために、みやぎNPOプラザでは、10月18日「事例から検証！NPOが担う指定管理者」と題したシンポジウムを開催します。このシンポジウムではアンケートの結果報告に続き、県内で指定管理者を担っているNPO5団体の事例発表を行い、そこで見えてきた現状と課題をパネラーや参加者と共に考えます。このシンポジウムで得られた成果は次号に掲載する予定です。なお、シンポジウム開催の詳細は、最終頁にも掲載しています。

事例から検証！ NPOが担う指定管理者

～行政との協働、市民へのサービスを考える～

10月18日(木) 13:30～16:30 みやぎNPOプラザ交流サロン

- アンケート調査の結果発表
- 宮城県内で指定管理者を担うNPO法人5団体による事例発表
- パネルディスカッション

【コーディネーター】大滝 精一 氏 東北大学大学院経済研究科教授

【パネリスト】 澁谷 郁子 氏 NPO法人石巻市やわらぎの会 代表理事
●石巻市かもめ学園

※団体名五十音順 上原 茂樹 氏 NPO法人オープンハート・あったか 理事
●大崎市感覚ミュージアム

黒澤 学 氏 NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター 理事
●仙台市市民活動サポートセンター

阿部 福次 氏 NPO法人多賀城市民スポーツクラブ 理事
●多賀城市体育施設

小岩 孝子 氏 NPO法人FOR YOU にここの家 代表理事
●東四郎丸児童館



日本のNPO、 これからの10年

特定非営利活動促進法が施行され、NPOが知られ始めてからおよそ10年。新聞を開けば、地方には毎日のようにNPOの文字が掲載されるようになりました。しかし、これからの10年、NPOはその実力が問われることになるでしょう。

9月8日、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター主催による、後房雄さん(名古屋大学大学院法学研究科教授)の講演会が開催されました。名古屋のNPO支援組織「市民フォーラム21・NPOセンター」の代表理事でもある後さんは、「日本全国でNPO法人数は3万を超えましたが、その財政規模が小さいNPOが多いというのが現状です。現在のNPOの最大のハードル、それは有給スタッフの雇用です。」と話し、「世間では今もNPOに対する誤解がいくつかあります。」と次の話を続けました。

「誤解の一つは、NPOは“良いこと”をする清く正しい組織で、資金の不正流用などはありません、と



講演中の後房雄さん

られていること。事実は悲しいことに、助成金の着服や詐欺で告訴されるNPOも出ています。

二つ目は、活動は、会費や寄付などの資金で賄い、みんなボ

ランティアで働いている(のが正しい)のだから公的資金を受け取るべきではない、という誤解です。しかし、実際には有給スタッフがいるNPOは多く存在します。そもそもNPOは、地域社会の中でお年寄りや引きこもりの人などの問題に取り組むなど、さまざまな地域社会の課題解決のために活動をしているわけですから、有給職員を雇用して組織体制を強化してより大きな成果をあげようとするのが当然です。また、行政の事業は議会でも議決された以上、公益性の高い事業である可能性が高いとすれば、それをNPOが受託して実施するのも当然のことでしょう。どこの国でも、NPOの財政の4割前後は公的資金です。

原理的に考えて、NPOが継続して活動していくには、外部から資金を手に入れる必要があります。重要なことは、資金を受け取った後に、団体の意思決定における自律性をどのように維持していくかなのです。

そして、これからの10年、NPOは“良いことをしているのだから”と満足せず、市民に対して如何に活動成果を示していくか、NPOが活動すると“こう社会が良くなる”と市民を巻き込んでいくか、成果をしっかりと見せていく必要があるのです。」と後さんは話しました。

県内でのNPO支援の動き

登米市

協働セミナー開講!

登米市では市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担する「市民と行政の協働のまちづくり」を推進するため、今年度3回の協働セミナーを企画しています。

すでに7月の4日と11日に登米市全職員を対象とした「登米市協働のまちづくり研修」を実施しました。中田町と米山町の2会場で各2回ずつ講演会を開催し、総数836人の職員が参加しました。

職員が協働について理解し職務に生かしながら、どのように市民との協働関係を作り出していくかを考える内容でした。講師は高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科准教授の櫻井常矢さん。櫻井さんは、地域づくりに公民館等の地域拠点施設の事業活動を介在させた社会実験を各地で展開するほか、大崎市地域自治組織・市民協働アドバイザーとして活躍しています。

9月には登米市民を対象に22日と23日に、米山町、登米町、迫町の3か所で「協働がひらく、これからの地域づくり」と題した櫻井さんの講演会を開催。合わせて370名の行政区長やコミュニティ委員、地域のリーダー層などの市民が参加し、協働の基本的な考え方

などの理解を深めました。アンケートでは、「協働のまちづくり」に共感できると答えた市民が96%を超え、進めるために最も必要なこととして「市民意識の向上」をあげた市民が34%もいるなど、登米市は市民の機運も高まってきていると感じています。

第3弾は、11月17日(土)に登米祝祭劇場で開催される「協働のまちづくりフォーラム」。櫻井さんを講師に招いた基調講演に続き、地域づくりやNPOの実践者の事例発表を通して、協働に対する理解を深め、具体的な施策へと展開したいと期待しています。

問い合わせ

登米市市役所 企画部市民活動支援課

TEL:0220-22-2173【直通】



NPOのためのリスク・マネジメント

～ボランティア受け入れのリスクを中心に考える～

リスク・マネジメントというと一般的にリスクや責任を負わない方法を考えがちです。しかし完全にリスクを負わない方法は？と言えば、ボランティアを全く受け入れないこと。でもそれは本末転倒です。NPOにとってボランティアの役割はとても大きく、必要不可欠です。今回は、リスクをゼロにするのではなく、リスクとうまく付き合っていくリスク・マネジメントをご紹介します。

まず組織の中でのボランティア活動でのリスクを洗い出します。NPOの活動は様々なので、個々の団体で考えるだけのリスクを書き出します。(例：森林保全系ならチェーンソー、鎌での怪我等)その上で、損害程度、発生頻度が高いものを最優先課題にします。

次に発生する要因は何かを知るために、マニュアル・規定などのソフト面、機器・施設などのハード面、環境面、他人と当事者の5つの側面から分析します。特にマニュアルについては、しばらく改定されていないものならば見直しが必要です。

そしてリスク・マネジメントプランを策定し、実施していきます。ボランティアを受け入れていく中で、どのような対処ができるか考えます。

具体的な例としては、

- ・募集の段階で欲しいボランティア像を明確にする
- ・ボランティアがどのような立場で、どういう仕事に関わるか考える
- ・ヒヤリ・ハット(ヒヤ・ドキ)報告書を作成・活用する(ヒヤッとしたものを書き留めておく)
- ・保険に加入し、内容についてボランティアにも伝える

・振り返りの時間もボランティア時間として含める(お茶飲み話などしながら)

などが考えられます。このようなことをしっかり踏まえておけば、たとえ何かがあった場合にも最小限に食い止めることができます。

最後は評価と見直しです。リスクは一度特定すれば終わりではありません。法制度、社会からのニーズが変わればリスクも変化します。受け入れ側がきちんと現状を把握し、その都度の見直しをしていくことが大事です。

ボランティアはNPOにとって大事な役割を担っています。正式な雇用契約なしで組織の中核まで入ることは、NPOとボランティアの関係ならではのこともいいでしょう。ですからただボランティアしてもらおうということではない、同じ目的を持った組織の一員としてボランティアを受け入れるマネジメント体制がNPOにとって非常に大切なことなのです。

参考資料：みやぎNPOプラザ主催
「NPOのためのリスク・マネジメント講座」より

NPOマネジメントセミナー各地で開催中!

宮城県内で活動中のNPOの組織力向上と、市民へのNPO理解を深め、社会に貢献するNPOを強力にサポートするNPOマネジメントセミナーが始まっています。市民・NPO・行政の皆さん!是非ご参加ください。

行政と市民活動団体とのパートナーシップセミナー

●地域を元気にするためには行政とNPO・市民活動団体のパートナーシップが重要です。協働していくためのヒントを見つけましょう。

10/26 (金) 大河原
時間: 14:00~16:00
会場: 大河原町役場本庁舎大会議室
講師: 大久保 朝江氏
(特活) 杜の伝言板ゆるの代表理事

10/29 (月) 栗原
時間: 14:00~16:00
会場: 金成庁舎ほたるホール
講師: 加藤 哲夫氏
(特活) せんぱいみやぎNPOセンター代表理事

11/26 (月) 美里
時間: 13:30~15:30
会場: 美里町駅東地域交流センター大会議室
講師: 加藤 哲夫氏

資料代: 無料 ※各回共通

地域の力をカタチにするセミナー

～NPOと行政との協働事例から学ぶ～

●すでに活動しているNPOのリーダーから事例を学んでみませんか?

講師: 大久保 朝江氏
事例報告: 小岩 孝子氏
(特活) FOR YOUにこここの家理事
佐藤 郁子氏 (ACT53仙台事務局)

11/16 (金) 大崎
時間: 14:00~16:30
会場: 大崎市役所東庁舎大会議

11/20 (火) 気仙沼
時間: 14:00~16:30
会場: 気仙沼市地域交流センター(ワン・テンビル)2F

12/ 5 (水) 登米
時間: 13:30~16:00
会場: 登米市迫公民館

資料代: 500円 ※各回共通

地域力を高めるためのNPO企画マネジメント集中セミナー

●地域の課題発見から企画を立て解決していく手法を学びましょう。

12/ 9 (日) 気仙沼
時間: 10:00~16:00
会場: 気仙沼市地域交流センター(ワン・テンビル)2F
講師: 加藤 哲夫氏
資料代: 1,000円



主催: 宮城県
企画・実施: 特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるの

【申込・問合せ】
TEL: 022-791-9323 FAX: 022-791-9327
E-Mail: npo@yururu.com

みやぎNPOプラザ主催事業 10月

【共通事項】

- 会場：みやぎNPOプラザ
- 申込：要予約。所属団体名・参加者氏名・連絡先(電話番号・FAX番号)質問事項などをご記入の上、FAX・メール・電話にて
- 主催：宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施：特定非営利活動法人の伝言板ゆるる

■会計講座

やさしく学ぶ

初級者のためのNPO会計

- 日 時：10月25日(木) 13:30~16:30
- 講 師：脇坂誠也さん(税理士・中小企業診断士)
- 対 象：NPO会計の初級者、改めて勉強し直したい方、再確認したい方
- 定 員：20名
- 参加費：1000円(資料代)

■シンポジウム

事例から検証!

NPOが担う指定管理者

～行政との協働、市民へのサービスを考える～

宮城県内で指定管理者を担っているNPO法人の実務の責任者の事例発表を基に、NPOによる市民本位の公共施設のマネジメントのあり方を、皆さんとともに考えます。

- 日 時：10月18日(木) 13:30~16:30
- 場 所：みやぎNPOプラザ 交流サロン
- 参加費：無料
- 定 員：80名(※要予約。当日参加も受け付けます)
- 内 容：アンケート調査の結果発表、宮城県内で指定管理者を担うNPO法人5団体による事例発表、パネルディスカッション

■NPOのための無料相談会

労務相談

10月25日(木) 13:00~16:00

会計・税務相談

10月26日(金) 13:00~16:00

法人設立・運営相談

毎週水曜日 13:00~16:00

※定員：各3団体(1団体1時間程度)要予約

■NPOマネジメント講座

自分たちでできる! NPO法人設立講座

- 日 時：10月31日(水) 13:30~15:30
- 講 師：大久保朝江さん(NPO法人の伝言板ゆるる 代表理事) 櫻井達夫さん(宮城県環境生活部NPO活動促進室 職員)
- 対 象：NPO法人の設立を考えている方、関心のある方
- 定 員：20名
- 参加費：無料

ボランティア情報サロン

ボランティア情報サロンは、ボランティアライフを満喫しているミドル&シニア世代の体験談や、ボランティアとともに活動を続けている団体スタッフの“ボランティアよもやま話”を聞く、気軽なサロンです。ボランティア活動は「やってみたい気持ち」があれば誰でもできるものです。

ボランティア情報サロンで自分に合った活動を探してみませんか?

- 日 時：10月20日(土) 14:00~16:00
- 会 場：みやぎNPOプラザ 交流サロン
- 参加費：300円(お茶菓子代)

【お申込み・お問合せ】

宮城県民間非営利活動プラザ (みやぎNPOプラザ)

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL:022-256-0505 FAX:022-256-0533

E-mail:npo@miyagi-npo.gr.jp URL:http://www.miyagi-npo.gr.jp/

新規のNPO法人認証団体(平成19年8月7日~平成19年9月末日まで)

団体名	所在地	活動内容
ドリーム・ゲート	名取市	介護保険法に基づく訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護支援等。また障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業等。
せんだいブチファーム	仙台市若林区	都市と農村の交流を図る事業、食育の推進を図る事業、耕作放棄地、低未利用地の有効活用にかかる事業
宮城県ケアマネジャー協会	仙台市青葉区	介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成・研修、保健・医療・福祉のネットワーク構築、情報提供等
国際スポーツ推進機構	仙台市太白区	スポーツ教室の運営、指導者育成、指導者派遣事業、大会の開催及び運営協力
ハートフル宮城	仙台市宮城野区	高齢者福祉の推進に関する事業、高齢者及び学童の交流に関する事業、地域振興と交流に関する事業、学術文化、芸術又はスポーツの推進に関する事業等
オーファンネット・ジャパン	仙台市青葉区	稀少疾患に関する遺伝子診療の普及、提供、開発、育成支援
東鳴子ゆめ会議	大崎市	GOTEN GOTEN湯治祭の開催、まちづくりの推進、鳴子及び周辺地域の発展に寄与する事業
えがす大崎	大崎市	大崎市田尻を中心とした地域活性化事業、田尻駅及び周辺の利活用と促進、エコ・グリーンツーリズム
宮城県水道施設調査研究所	仙台市青葉区	簡易専用水道施設の調査研究、施設見学会・セミナーの実施等

お詫び と訂正

8月15日発行「One to One vol.39」の記載に誤りがありました。関係者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけ致しました。お詫びして訂正致します。

2頁目(誤)「仙台市シニアセンター、オープン!!」→ 正)「仙台市シニア活動支援センター、オープン!!」

One
to
One

発行日:2007年 10月 15日
発行:宮城県民間非営利活動プラザ
編集:特定非営利活動法人の伝言板ゆるる

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
TEL:022-256-0505 FAX:022-256-0533
e-mail:npo@miyagi-npo.gr.jp
URL:http://www.miyagi-npo.gr.jp

2007
OCTOBER
vol.40

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひとが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるようお願いを込めたニュースレターです。